

豊明市防災会議・国民保護協議会 議事録

日 時 令和5年3月15日（水） 午後1時30分から午後2時30分

場 所 豊明市商工会館1階 イベントホール

出席者

会 長 豊明市長

出席委員 愛知警察署警備課係長（代理出席）、副市長、教育長、豊明市消防団長、尾三消防本部豊明消防署長、愛知中部水道企業団局長（代理出席）、西日本電信電話㈱東海支店課長（代理出席）、中部電力パワーグリッド㈱名古屋支社緑営業所長、東邦ガス㈱設備部名古屋地域センター所長（代理出席）、愛知県尾張県民事務所長、愛知県尾張建設事務所長、陸上自衛隊 守山駐屯地 第35普通科連隊中迫撃砲中隊 中隊長（代理出席）、豊明市議会議長、豊明市女性の会会長、豊明市商工会会長、東名古屋豊明市医師会会长、あいち尾東農業協同組合豊明支店長、豊明建設業協会会长、豊明市社会福祉協議会事務局長（代理出席）、豊明市自主防災組織連合会長

欠席者 日本郵便㈱豊明郵便局長、藤田医科大学長

事務局 市民生活部長、経済建設部長、堅田課長、前田課長補佐、久留島主事、細川主事補、両金防災専門員

傍聴者 0名

1 あいさつ

会長（市長）あいさつ

2 防災会議

（1）【審議事項】

豊明市地域防災計画修正（案）について

- 事務局（防災防犯対策課）より説明
修正案どおり承認。

（2）【審議事項】

豊明市水防計画変更（案）について

- 事務局（防災防犯対策課）より説明
改正案どおり承認。

（3）【審議事項】

豊明市国民保護計画変更（案）について

- 事務局（防災防犯対策課）より説明
改正案どおり承認。

（4）【審議事項】

令和5年度防災関連事業計画（案）について

- 事務局（防災防犯対策課）より説明
原案どおり承認。

令和4年度豊明市地域防災計画修正の要旨

【地域防災計画修正の根拠等】

災害対策基本法第42条において、市地域防災計画は毎年検討を加え、必要があると認めるときは、修正しなければならないと定められております。

今回の修正では、本市の取組に係る修正事項や、国の防災基本計画の修正及び県の地域防災計画の修正を、市地域防災計画に反映いたします。

【主な修正事項】

1 消防団員等が参画する防災教育について修正

幼いころから、自らの安全を守る能力を継続的に育成していく防災教育の充実にあたり「自助」だけでなく地域住民同士による「共助」の視点も重要であることから、地域防災力の中核を担う消防団や自主防災組織が参画し、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において、体験的・実践的な教育の推進に努めることを追記する等必要な修正をしました。

(新旧対照表 p6)

2 社会全体の防災意識向上策定に係る修正

「自らの命は自らが守る」を実践できる知識や技能の習得を目指すため、地域の災害リスクや正常性バイアス等の必要な知識やとるべき行動について、住民の取り組みや支援を強化することについて必要な修正をしました。

(新旧対照表 p12)

3 避難所の指定及び整備等に係る修正

避難所における新型コロナウイルス感染症対策について、一家族の必要占有面積の目安や、必要な場合には可能な限り多くの避難所の開設に努めることについて必要な修正をしました。

(新旧対照表 p26～27)

4 個別避難計画の作成

避難行動要支援者ごとに個別避難計画を作成、その情報は必要に応じ避難支援関係者等に提供し、また災害の危険性等の実情に応じて優先順位の高い避難行動要支援者から個別避難計画を作成することについて必要な修正をしました。

(新旧対照表 p27)

5 流域治水プロジェクト策定に係る修正

気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化に対応するため、国・県・地元企業、地域住民等と協働してハード・ソフトの両面から「流域治水」を推進するため必要な修正をしました。

(新旧対照表 p28)

6 広域応援・受援体制時における新型コロナウイルス感染症対策に係る修正

広域応援・受援体制時において発災時勤務職員の新型コロナウイルス感染症対策として、勤務場所における執務スペースの適切な空間確保及び派遣職員の健康管理やマスクの着用について必要な修正をしました。

(新旧対照表 p30～31)

7 要配慮者支援対策に係る修正

要配慮者が避難する福祉避難所について、あらかじめその対象者を公示して対象者以外が避難してくることがないよう、必要な修正をしました。

(新旧対照表 p34～35)

8 広域避難時における避難先市町村及び他県との協議に係る修正

災害が発生するおそれのある場合において市内避難所に避難にすることが困難であり、居住者等の生命、身体の保護のため、他の市町村等に避難させる必要がある場合等について必要な修正をしました。

(新旧対照表 p47)

9 表記の整理

用字用語等の修正、誤記等

豊明市水防計画変更（案）要旨

【水防計画変更の根拠】

水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 33 条の規定に基づき、愛知県水防計画の変更に応じて、本市水防計画を変更する。

【主な変更事項】

1 全般に渡る変更

県水防計画に準じた修正及び表記の整理

2 浸水想定区域の指定対象の拡大

令和 3 年 7 月水防法改正により浸水想定区域の指定が拡大。洪水予報河川、水位周知河川に加え、その他河川の文言を追加。

（新旧対照表 p 5、10）

3 予報及び警報

令和 4 年 6 月にキキクル（危険度分布）の色分けが変更されたことに伴う修正（「黒」の新設、「うす紫」と「濃い紫」の統合）

（新旧対照表 p 13～18）

県水防計画の修正に基づき、警報・注意報の発表基準を修正。高潮警報の発表に係る運用の変更に伴い、高潮警報の基準も追加記載。

（新旧対照表 p 19～20）

4 水防に関連する予報・警報等の伝達

県水防計画の変更に伴い、伝達系統を変更。加えて、令和 4 年 1 月 26 日で気象庁による気象等及び噴火に関する特別警報の「緊急速報メール」の配信が終了したことに伴う変更を追加。

（新旧対照表 p 21）

5 市災害対策本部組織・業務分担

現行の豊明市災害対策本部運営要綱に合わせた修正

（新旧対照表 p 36～46）

豊明市国民保護計画変更（案）要旨

【国民保護改訂の根拠】

愛知県国民保護計画が変更されたことや、本市の機構改革に伴い、本市国民保護計画の内容を修正する。

【主な変更事項】

1 第1編 第3章 関係機関の事務又は業務の概要

- ・愛知県国民保護計画（令和3年10月1日）変更に伴う修正（新旧対照表 p.1）

2 第1編 第5章 市国民保護計画が対象とする事態

- ・愛知県国民保護計画（令和4年10月3日）変更に伴う修正（新旧対照表 p.2）

3 第2編 第1章 組織・体制の整備等

- ・機構改革に伴う各部・課名等の修正（新旧対照表 p.3-4）

4 第3編 第3章 関係機関相互の連携

- ・誤記の訂正（新旧対照表 p.5）

5 第3編 第4章 警報及び避難の指示等

- ・消防庁「市町村国民保護計画変更の参考例」（令和4年10月3日）通知との整合
(新旧対照表 p.5)

6 第3編 第4章 警報及び避難の指示等

- ・消防庁「市町村国民保護計画変更の参考例」（令和4年10月3日）通知との整合
(新旧対照表 p.5)

7 第3編 第7章 武力攻撃災害への対処

- ・愛知県国民保護計画（令和3年10月1日）変更に伴う修正（新旧対照表 p.6）

8 第3編 第9章 保健衛生の確保その他の措置

- ・豊明市地域防災計画（令和4年3月）との整合（新旧対照表 p.6）

令和5年度防災関連事業計画（案）

令和5年度は、①自主防災組織連合会主催により、地域の防災リーダーを育成するため防災リーダー研修会を開催します。②豪雨による境川水位上昇、土砂災害警戒区域における崖崩れの危険性が高まったとの想定により、同報無線を用いて高齢者等避難開始等の情報伝達訓練と避難訓練を実施します。③－1、③－2、③－3 星城高校生徒、藤田医科大学豊明団地居住学生及び豊明高校生徒を対象とし、防災サポーター研修を実施します。④現在、講師を調整中ですが、防災講演会を開催します。⑤市防災訓練として、共生交流プラザ カラットにおいて夜間の避難所開設訓練及び避難所運営訓練を実施します。⑥大幅に訓練内容を見直し、福祉避難所開設訓練を実施します。

① 防災リーダー研修会（自主防災組織連合会主催）

日 時	6月10日（土）午前、午後
会 場	共生交流プラザ カラット
参 加 者	各自主防災会長、区長、自主防災組織連合会理事
参加機関	消防団
内 容	豊明市の防災対策などの防災知識の講義や消防団と顔が見える関係を作りながら訓練等を実施する。

② 豪雨災害訓練

日 時	6月25日（日）午前
会 場	災害対策本部、区集会所、ファミリアおおくて、豊明苑
参加地区	東沓掛区、大久伝区、中島区、阿野区、大脇区、三崎区、間米区のうちの対象町内会
参加機関	市災害対策本部、消防団、ファミリアおおくて、豊明苑
内 容	豪雨により境川のはん濫、土砂災害警戒区域において急傾斜地が崩落する可能性があるとの想定により、同報無線等による高齢者等避難開始等の情報伝達訓練及び避難訓練を実施する。

③－1 星城高校防災サポーター研修

日 時	7月20日（木）午後
会 場	星城高校
参 加 者	防災サポーター申込者（全学年）
内 容	避難所運営に関する研修を実施予定。防災サポーターを申し込んだ生徒に対し、研修を受講いただき、認定した方を防災サポーターとして登録する。

③－2 豊明団地居住学生防災サポーター研修

日 時	8月4日（金）午後
会 場	URけやき集会所
参 加 者	藤田医科大学豊明団地居住学生
内 容	避難所運営に関する研修を実施予定。防災サポーターを申し込んだ学生に対し、研修を受講いただき、認定した方を防災サポーターとして登録する。

③－3 豊明高校防災サポーター研修

日 時	8月17日（木）午後
会 場	豊明高校
参 加 者	防災サポーター申込者（全学年）
内 容	避難所運営に関する研修を実施予定。防災サポーターを申し込んだ生徒に対し、研修を受講いただき、認定した方を防災サポーターとして登録する。

④ 防災講演会

日 時	9月2日（土）午後
会 場	文化会館 小ホール
参 加 者	自主防災会長、自主防災組織連合会理事、一般市民
講 師	講師を調整中

⑤ 市防災訓練

訓練日時	11月11日（土）午後、11月12日（日）午前
訓練会場	共生交流プラザ カラット
参加地区	間米区、二村台1区、3区
参加機関	消防団、災害協定機関、関係職員
内 容	南海トラフ地震が発生したとの想定により、夜間の避難所開設訓練及び避難所運営訓練を実施する。

⑥ 福祉避難所開設訓練

日 時	未定
会 場	未定
参加地区	未定
内 容	福祉避難所の開設に関わる訓練を実施予定。